



石川小4年生によるサケ稚魚放流 (3月10日 諏訪橋)

お気軽においでください。

市民と市長の「よもやま話」の日

4月 4日(月) } 午後1時30分から行います。
19日(火) } 時間等については御相談ください。

【受付・問い合わせ】 市役所3階 総務課広報広聴係
(☎52-0080 内線323)
までお願いします

主な内容

- 小池市長の市政報告
・平成17年度施政方針について…… 213
- 教養講座受講生募集…………… 14
- 歯の健康…………… 15
- 平成16年度加茂市教育委員会表彰式… 16
- 加茂の風土記…………… 16

市政報告

加茂市長 小池清彦

平成十七年度の施政方針（全文）

平成十七年度の施政方針について、御説明申し上げます。

（これまでの回顧）

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来十年が過ぎました。

極端な地方切り捨ての
暗黒時代を悠々と乗り切り、
市政の高い水準を堅持する予算
平成十七年度の施政方針について

三月八日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただきました平成十七年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、別冊の「平成十七年度当初予算（案）概要」をご覧くださいと思います。

この間、市民の皆様方の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様方の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めまして市民の皆様方お一人おひとりと市議会議員の皆様方お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものがあります。

今日までの十年間、私は、ひたすら市民の皆様方お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様方お一人おひとりを大切にし、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。私がこれまでに推進させていただきました市政は、

ほとんどすべて市民の皆様方からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様方からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなりました。待望の加茂大橋も、順調に建設が進み、昨年度までに橋脚八基の予算が認められております。温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジ・ウェーデルンやTバーリフトも完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車モハ一の復元もなされ、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。温泉も湧出し、温泉施設「加茂美人の湯」は、現在日本のトップクラスの泉質と豊富な湯量を享受しております。

（小泉総理による極端な地方切り捨ての 暗黒時代を悠々と乗り切る予算 福祉、産業支援、諸団体等に対する

補助金等の予算は、一切削減せず、 市政の高い水準を堅持する

さて、ここまで参った加茂市でございますが、小泉内閣が出現してからの三年間に県も各市町村も、地方交付税のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

その結果、貯金がなくなった市町村から倒産して、財政再建団体になって行くというひどい事態となっております。臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、平成十七年度もさらに厳しく行われることになっております。

これから市町村合併を行おうとする市町村は、交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も（場合によってはその十倍も）削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

これは、もはや政治ではありません。地方と地方自治体を破滅させ、地方の民主主義と地方分権を破壊する行為であります。

加茂市が自由にできる金は、平成十六年度までの小泉内閣の三年間に毎年六億円も減らされることになりましたが、十七年度には、さらに一億円増えて、毎年七億円も減らされることになります。この七億円は、市職員の人件費百人分に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない大幅な経費削減を行いながら、福祉、産業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様と直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持することができました。来年度予算におきましても、この方針は、堅持してまいります。

さて、平成十七年度当初における貯金的基金等の総額は、十三億九千万円程になるかと推定されますが、十七年度当初予算案では、必死に経費削減を行ってなお、予算上は、約二億九千万円が食われることになっております。あとは、十七年度の経費執行において、現実を見ながら懸命に節約を行い、貯金が目減りするのを最小限にとどめたいと思えます。そして精一杯持ちこたえながら、小泉内閣の退陣と立派な内閣の登場を待ちたいと思えます。

もし、万一このような極端な地方切り捨ての時代が相当長期にわたって続く場合は、平成十八年度から始まるいわゆる団塊の世代の大量退職の時代において、思い切った人員削減により対応していくこととなります。

(平成十七年度予算)

平成十七年度予算は、一言で言えば、昨年度同様「極端な地方切り捨ての暗黒時代を悠々と乗り切る予算」であります。

平成十七年度当初の一般会計予算総額は、百二十八億七千万円で、対前年八・二%の減額でございます(十六年度は、百四十億二千万円)。しかし、今年度の予算額のうち借換債四千二百万円を除いた予算額百二十八億二千八百万円と昨年度の特種要因である借換債四億六千八百万円、若宮公園関連の減債基金積立金八千七百万円の合計五億五千五百万円を除いた予算額百三十四億六千五百万円との比較では、対前年四・七%の減額でございます。

また、一般会計と各特別会計の予算額を単純に合計した額は、二百三十一億七千四百万円で、対前年三・二%の減額でございます(十六年度は、二百三十九億三千六百万円)。

(平成十七年度の加茂市政の重点)

この予算を前提として、平成十七年度の加茂市政の重点について申し上げます。

(平成十七年度の市政推進の基本)

平成十七年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

原則として、毎週木曜日の午後開いております「市民と市長のよもやま話の日」には、本年一月末までに延べ七百

六十五組、延べ千六百七十三人の方々がおいでになり、本
当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを
心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議
会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイ
プを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じ
ます。

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いた
しました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高
く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

（平和憲法を護持する。）

憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外
で血を流し続けることを意味する）

ところが、最近の小泉内閣の政策は、まことに憂慮に耐
えないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改
正までもが行われようとしております。今や日本の歴史の
大きな曲り角であります。日本が平和で民主的で繁栄した
国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍
国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し
続け、やがて没落していく国となるのかの別れ道でありま
す。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊

を持つに至っております。従って軍備を持つために憲法を
改正する必要は、なくなっております。そして一方で、こ
れまでに平和憲法が果して来たもう一つの役割が強く認
識されるようになっていのであります。即ち、平和憲法
がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベ
トナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろ
うということであります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下
で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになる
ことを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝で
あります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流
すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴
史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を
受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なもの
であり、すべての世界の国が理解していることなのであり
ます。

（日本一の福祉、商工業保護、農業保護、 自然環境保護、健康施策の堅持）

次に、十七年度におきましては、これまで同様に日本一
の福祉のまちを堅持いたします。在宅介護料・看護料無料、
一定年齢の乳幼児医療費原則無料、県下二十三市中最低の
保育料等すべて堅持いたします。

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百万円上限無担保・無保証人融資等の融資制度をすべて堅持いたします。

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

日本一の健康施策のまちを堅持いたします。

（充実した教育）

充実した小中学校教育を行います。

（加茂大橋、国道四〇三号バイパス、

圃場整備、県道拡幅、須田広域農道延長）

順調に進捗している加茂大橋の橋梁の建設を最大限に進めます。

国道四〇三号バイパスの建設を着実に進めます。

下条と高柳の圃場整備、県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅、須田の広域農道の延長等を推進いたします。

（加茂病院産科の

すみやかな再開に全力を尽くす）

次に十七年度においては、昨年度に引き続き、加茂病院

の産科のすみやかな再開に全力を尽くします。昨年市民の皆様は九三・二%の方々が再開を求める要請書に署名されました。前知事の暴挙に対し、我等の泉田知事さんがすみやかに再開してくださいますことを心から要望するものであります。

（県立病院の民営化は危険）

今年一月県立病院改革検討会議は、中間報告を発表し、県立病院の民営化を打ち出しました。しかし、民営化する場合は、国から来る大量の地方交付税や補助金が来なくなり、かえって経営が苦しくなる危険があります。また、民営化した場合は、その民間法人が、その病院を廃止することも自由になります。従って、県立病院は、軽々に民営化すべきものではないと思います。

（加茂警察署の廃止を断固阻止する）

昨年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討すること」といたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらはいずれも全く納得し難いものであります。加茂市の周辺で犯罪がどの

程度広域化しているのかはわかりませんが、全国の検挙率平均が二〇数%であるのに対して、加茂警察署は四〇数%の高い検挙率をあげておられるのであります。これらの理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上り、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

（将来の大水害から加茂市民の皆様を お守りするため全力を尽くす）

さて、昨年は、大水害に大地震と大きな災害が続いて発生いたしました。被災されました方々に心からお見舞を申し上げます。防災は、十七年度の重要課題であり、力を尽くします。

特に大水害に対する対策は重要であります。このまま再び昨年のような豪雨に襲われた場合、今度は加茂市も危ないからであります。

まず、昨年の洪水で加茂川にたまった土砂を取り除く必要があります。県の三条土木事務所では、早速対応され昨

年度に土砂の撤去を開始されましたが、十七年度も作業が続けられます。

大正川の加茂川への川口に排水機場を造ることにつきましては、昨年度に国土交通省と県にお願いして、計画の中に入れていただきました。建設の実現をめざします。

今後五十嵐川と刈谷田川の改修が終了いたしますと、今後は、大水害においても、両川は決壊せず、大量の水が信濃川へ流れ込むこととなります。そこで国は、信濃川の兩岸の土手を下流からかさ上げしていたのを、今までは五反田橋までとしておりましたが、それを五十嵐川まで延長いたしました。そうなりますと、加茂川の堤防もかさ上げしませんと、満々と信濃川を流れて来た水は加茂川を逆流して、低い堤防を越えて加茂市内に流れ込むこととなります。そこで昨年から加茂川の堤防のかさ上げを同時に行われるよう県と国にお願いいたしました。県からは、現在検討しているとの連絡が最近入っております。その実現に全力を尽くします。

（体操トレーニングセンターと サッカー場の完成 冬鳥越のリフト一基の増設）

二〇〇九年の新潟国体に備え、県の体操強化選手の半数を占める加茂体操クラブの選手の技量の向上と体操に親

しもうとする人達のお役に立てるため昨年度建設を開始した体操トレーニンングセンターは、十七年度に完成することになっております。今後この施設は、新潟市にある施設と並んで新潟県における体操のメッカとなるでありますよう。

また、やはり昨年度建設を開始したサッカー場も十七年度に完成いたします。

冬鳥越スキー場には、ゲレンデの中腹から頂上まで行くリフトがありませんでしたが、十七年度に一基を建設いたします。

（スクールバス九台を増強し、二十四台を運行）

児童・生徒の安全を図るため、去る二月に市議会の御了承の下にスクールバス九台を増強して二十四台とし、運行地域を広げることとしたところであります。本年四月下旬頃から運行いたします。

（ジャパンブランド育成事業 タンスが海外に進出）

タンスを中心に木工業のジャパンブランド育成事業を支援し、上海とフランクフルトの見本市に参加いたします。

いよいよタンスがジャポニスムのホープとして海外に進出いたします。

（五番町商店街近代化事業の推進 まるよし五番町店の再開）

五番町の商店街近代化事業を推進するとともに、まるよし五番町店の再開に全力を尽くします。

（根古屋中央線と稻荷面横線）

根古屋中央線と稻荷面横線の道路拡幅に全力を尽くします。

（二万年前旧石器公園）

七谷の大谷に二万年前旧石器公園を建設いたします。

（不妊治療支援）

お金のかかる不妊治療を支援いたします。

（日本のトップクラスの「加茂美人の湯」）

日本のトップクラスの泉質と豊富な湯量の「加茂美人の湯」を豊かに運営いたします。

(交通安全施設、消雪パイプ、
消防のボート、下水道、
県下二十三市中最低の水道料金、
国・県資金の大量導入)

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

消雪パイプの壊れた井戸の掘り直し事業を開始いたします。

消防にボートを一艘配置いたします。

下水道整備を推進し、県下二十三市中最低の水道料金を堅持いたします。

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

(平成十七年度予算編成方針)

次にあらためまして、平成十七年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

- 1 加茂病院産科の再開を期し、加茂病院を守り抜く。
- 2 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。
- 3 将来の大豪雨に備え、加茂川堤防のかさ上げ、土砂取

り、大正川の川口の排水機場建設等を行うべく全力をあげる。

4 小泉内閣による法外な地方交付税の削減により、県も市町村も、まともな予算編成ができず、貯金を大量に食いつぶす中で、加茂市はやむをえず極めて好ましくない大幅な経費削減を行いつつ、しかし、福祉、産業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様へ直接関係する予算は、一切削減しない。

5 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

6 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

7 日本一農業が守られているまちを堅持する。

8 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

9 日本一の健康施策のまちを堅持する。

10 不妊治療を支援する。

11 充実した小中学校教育を行う。

12 理数科学・人文科学面の教育に力を入れるとともに、「心の教育」を重視する。

13 二〇〇九年の新潟国体体操強化選手の半数を擁する加茂市として、体操トレーニングセンターを建設する。

14 サッカー場を建設する。

15 スクールバス九台を増加して二十四台として、運行地域を広げる。

16 須田の広域農道の工事を進める。

17 日本のトップクラスの泉質と豊富な湯量の「加茂美人

- の湯」を豊かに運営する。
- 18 順調に進捗している加茂大橋の橋梁の建設を最大限に進める。
- 19 (旧)まるよし五番町店の再開に全力を尽くす。
- 20 たんすを中心にも工業のジャパンブランド育成支援事業を支援し、上海とフランクフルトの見本市に参加する。
- 21 ホームヘルパー六十五人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。
- 22 県下二十三市中最低の保育料を堅持する。
- 23 県下二十三市中最低クラスの介護保険料を堅持する。
- 24 加茂市の奨学資金を十分に提供する。
- 25 市民バスの運行を十分に行う。
- 26 冬鳥越スキーガーデンの頂上までのリフト一基を増設し、二千七百本のバラ園と日本一の花時計を充実し、菊花展も行う。
- 27 根古屋中央線の拡幅事業を最大限に推進する。
- 28 七谷の大谷に二万年前旧石器公園を整備する。
- 29 国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進める。
- 30 交通安全施設の整備を大幅に進める。
- 31 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールの発展させる。
- 32 国の資金繰り円滑化借換保証制度をしっかりと支援する。
- 33 中小企業小口融資(二百万円無担保・無保証人)を堅持し、中小企業経営安定資金融資等を最大限に実施する。
- 34 商店街近代化事業は、五番町街区の事業を推進する。
- 35 下条と高柳の圃場整備を推進する。
- 36 消雪パイプの井戸の掘り直し事業を開始する。
- 37 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。
- 38 県下二十三市中最低の水道料金を堅持する。
- 39 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。
- 40 施設介護待機者ゼロを極力堅持しつつ、第三平成園の建設を待つ。
- 41 デイサービスとショートステイを十分提供する。
- 42 乳幼児及び妊産婦の医療費原則無料を堅持する。
- 43 女性が安心して子どもを生み育てることができるよう加茂市をつくるため、さらに前進する。
- 44 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。
- 45 好評の五つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。
- 46 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設とともに快適に運営する。
- 47 知的障害者援護施設の構想について検討する。

- 48 私立保育園をしっかりと支援する。
- 49 児童館をしっかりと運営する。
- 50 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 51 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 52 六十五歳以上の方々の無料インフルエンザ予防接種を継続する。
- 53 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する。
- 54 時代の最先端を行く学校インターネットのシステムの活用を進め、さらなる充実を図る。
- 55 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。
- 56 スクールバスの運行に万全を期する。障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。
- 57 加茂西小学校の建替を常に念頭に置く。
- 58 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 59 ボーイスカウトおよびガールスカウトを支援する。
- 60 文化および体育の充実を期する。
- 61 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 62 新たな加茂市史の編さん作業を進める。今年度は、資料編(近・現代)を刊行する。
- 63 加茂市指定文化財の旧七谷郵便局の修理を支援する。労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。
- 64
- 65 消防の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。
- 66 二台の高規格救急車を有効に運行する。
- 67 消防に災害救命ボート一艘を備える。
- 68 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。
- 69 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のごみ焼却炉をしっかりと運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 70 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰の処理場の近代化を進める。
- 71 加茂川の中に生えている木を切る。
- 72 山にはびこってきた竹を除去する。
- 73 若宮公園を整備する。
- 74 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。
- 75 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にす。
- 76 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。
- 77 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 78 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。

- 79 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。
- 80 市民農園の開設について検討する。
- 81 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。
- 82 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。
- 83 各業界を強力に支援する。
- 84 商店街を守り抜く。
- 85 マイホーム支援資金の金利一・八%を維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、一・四%とする。(いずれも固定金利)
- 86 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション(旧榊新潟鐵工所加茂工場)と存続させることができた株式会社丸五技研並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。
- 87 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。
- 88 「桐の苗を植えて育てる運動」をさらに推進する。
- 89 三割を超える減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成十六年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。
- 90 林道今滝冬鳥越線の整備に全力を尽くし、その他の林道の整備も着実に推進する。
- 91 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。
- 92 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。
- 93 廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事を引き続き推進する。
- 94 大谷の県道出戸村松線の拡幅整備を引き続き推進する。
- 95 天神林上条線(若宮町〜長福寺間)の建設を促進する。
- 96 八幡駒岡線をさらに上(かみ)へ向かって延長する。
- 97 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。
- 98 (旧)興国鋼線索跡地横の道路を拡幅する。
- 99 稲荷面横線の整備を進める。
- 100 大正川のJR線下拡幅工事を推進する。これにより上流の家屋の浸水の危険は解消する。また、前述の通り、大正川の川口の排水機場建設のため全力をあげる。
- 101 下水道の施工区域を、希望ヶ丘、川西、山島、須田工業団地等へ広げるとともに、認可区域を猿毛、小貫、元狭口、芦ノ出まで広げる。
- 102 上記のほか、市民の皆様方の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、積極的に施策を進める。ただし、極端な地方切り捨ての暗黒時代なので、今までよりは、工事等が完了するまでに時間がかかる

こともあると思われるが、全力を尽くす。

以上でございます。

(国を亡ぼし、地方を亡ぼす、市町村合併
加茂市の未来は、燦然と輝く
合併しない田上町の未来も燦然と輝く)

さて、加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から遁れることができませんでした。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、遠からず明らかになって来ることと思います。そして十五年後には歴然として明らかになっていくはずであります。

平山前知事は、市町村合併を進め過ぎました。その結果、新潟県は、他県に比べて極端に市町村合併が進んだ県になつてしまったのであります。そして新潟県では、今から十五年後には、毎年交付税だけで六百億円もの金が国から市町村へ来なくなるでありません。その時新潟県は、大きな打撃を受け、永遠に貧しい県であり続けることを、そして多くの場合、心なき首長と議会議員の独断によつて合併させられ、消滅させられた町や村が過疎化し、さびれて行くことを、そして地方の民主主義が破壊されることを私は

心から危惧するものであります。

市町村合併は町と村を破壊し、これはやがて、豊葦原の瑞穂の国日本と「日本の心」を破壊して行くことを憂えるものであります。

いずれにいたしましても、北越の小京都加茂市の未来は、燦然と輝いております。我々加茂市民は、燦然と輝く未来に向かって、幸せに、力強く歩んで行くようではありませんか。

いっしょに学びませんか

平成17年度 教養講座 受講生募集

| 講 座 名 | 講 師 | 講 座 日 | 講 座 日 |
|-------------|-----------|---------|---------------------|
| フラワーデザイン | 丸山 春江 | 月曜日 | (20回) 午後7時～9時 |
| 生け花(古流松藤会) | 安中美智子 | 火曜日 | (20回) 午後7時～9時 |
| 社交ダンス(初心者) | 萱森 トシ | | (20回) 午後7時～9時 |
| お菓子づくり | 皆川 栄子 | | (10回) 午後7時～9時 |
| ゴルフ(初心者) | 坪谷 清 | | (20回) 午後7時30分～9時30分 |
| 料理(初心者) | 坪谷 節子 | 水曜日 | (20回) 午後7時～9時 |
| 料理(一般) | 坪谷 節子 | 木曜日 | (10回) 午後7時～9時 |
| 茶道(石州流) | 乾 スズイ | | (20回) 午後7時～9時 |
| 浴衣着付け | 渡辺 和 | | (4回) 午後7時～9時 |
| 着物着付け | 渡辺 和 | 金曜日 | (20回) 午後7時～9時 |
| エアロビクス(初心者) | 神原 弘美 | | (20回) 午後7時30分～8時30分 |
| 書 道 | 泉田 佑子 | | (20回) 午後7時～9時 |
| ゴ ス ペ ル | 桑原 純子 | | (20回) 午後7時～9時 |
| 民 謡 | 長谷川サヨ | 土曜日 | (10回) 午後7時～9時 |
| 柳生新陰流剣道 | 加茂市長 小池清彦 | 第1・3水曜日 | 午後7時～9時 |
| 太 極 拳 | 加茂市長 小池清彦 | 第2・4水曜日 | 午後7時～9時 |

会 場

勤労青少年ホーム

(ゴルフは加茂ゴルフセンター、エアロビクスは勤労者体育センター)

対 象

どなたでも受講できます。青年、少年歓迎!!

受付開始

4月7日(木)の午後7時から

※定員になり次第、受け付けを締め切ります。

※柳生新陰流剣道講座と太極拳講座は、随時受け付けをします。

受講料等

保険料+会費 年間1,000円(教材費は自己負担です)

問い合わせ・申し込み

勤労青少年ホーム(☎52-6116)へ。

※柳生新陰流剣道講座と太極拳講座についてのお問い合わせは、総務課秘書係(☎52-0080内線328)へ。



歯の健康 噛むことは 健康の源

■噛むことの8大要素■

- 1 脳の働きを活発にします。
- 2 味覚の発達を促します。
- 3 歯の病気を防ぎ、口臭を少なくします。
- 4 言葉の発音がきれいになり、顔の表情も豊かになります。
- 5 胃腸の働きを促進します。
- 6 肥満を防ぎ、生活習慣病を予防します。
- 7 がんを防ぎます。
- 8 元気が湧き、ストレス解消につながります。

「だ液は無意識に出てくるもの」
ぐらいに思っていますか？

だ液は消化液の一つで、体の健康を守るためにいろいろな働きをしています。だ液は噛めば噛むほど分泌量が増加します。「よく噛んで、たくさんだ液を出すこと」が大切です。

■現代人は噛む回数が増えています■

現代は、調理の発達や工夫、食材の開発によって、食べ物が時代とともに軟らかくなる（軟食）傾向が見られます。

軟食は、食べ物を噛み砕く回数を減少させることになり、あごの骨の未発達や歯並びの悪さをもたらします。

■どうしたら噛む回数を増やせるのか？■

よく噛んで食べるためには、硬い物、繊維質の物、弾力があり噛み切りにくい物など、噛み応えのある食材を取り入れましょう。さらに、素材を大きく切ったり、加熱具合など調理方法を工夫することでも、噛む回数は増やせます。

このようなことを日常に取り入れ、よく噛む習慣を身につけましょう。

(加茂市歯科医師会)

カメラ スケッチ



自然ふれあい教室

小鳥の巣箱つけ

二月二十七日に加茂山公園で鳥たちの巣づくりの季節に合わせ、昨年から作っていた巣箱を木立の中に取り付けました。指導してくださった勝俣先生のお話では、小鳥にとって最大の危険物は「人間」だそうで、巣箱に気づいても決して覗かないようにということでした。

市議会3月定例会

予算議会の市議会三月定例会は、三月八日から二十四日まで会期で開かれています。

この議会に市長が提出した議案は、平成十七年度各会計予算をはじめ、各会計補正予算、条例の改正、人事など三十七件でその内容は次のとおりです。

平成十七年度各会計予算

平成十七年度の一般・特別会計と水道事業会計の各予算は、別冊「当初予算(案)概要」とおりです。

一般会計補正予算

今回、八千六百三十四万七千円を増額して、予算の総額を百四十六億二千六百三十一万三千

円とするものです。

歳出の主な内容は、防災がけ崩れ対策事業費二千四百六十万円などを増額し、長期債利子償還金八百二十五万円などを減額するものです。これに充てる財源は、繰越金などの増額と各基金繰入金などの減額です。

国民健康保険特別会計補正予算

保険給付費四千二十九万三千円を増額し、予算総額を二十六億一千八百八十二万円とするものです。

市職員の給与と勤務時間に関する条例等

非支給地域による寒冷地手当の廃止と、五十五歳以上の職員の昇給を停止するものです。また、法律改正により、育児や介護を行う職員が早出・遅出の勤務ができるようにする条例改正

です。

国民健康保険条例

厚生労働省告示の介護保険第二号被保険者一人当たり負担額の改定により、介護納付金課税被保険者の所得割額と均等割額、それぞれの軽減額を改定する条例の改正です。

市営市民バス条例

県立加茂病院前から須田地区への路線を増設する改正です。

物品の購入

児童・生徒の登下校時における安全を確保するため、スクールバスの運行地域拡大に伴う新規バスの購入契約です。

収入役の選任

三月末日で任期満了となる収入役に齋藤保氏(大郷町一・六十二歳)を再任することに議会の同意を求めるものです。

加茂町医師

森田千庵、種痘の種を受ける

しゅとう

幕末、ある年の春の盛り、越後国加茂町の医者森田千庵のもとに珍しいものが江戸から送られてきた。書簡とともに蠟で密封された貝が届けられた。中身は天然痘の予防に使う種痘のもの「牛痘痂」である。

送り主は千庵と江戸の宇田川玄真のもとで西洋医学を学んだ戸塚静海（亮齋）で、差し出しは三月二十二日（旧暦）東都茅場町、となっている。千庵と静海の交友は文政六年（一八二三）以来続いていた。

贈られた牛痘痂は五個入っており、一個で四、五人に接種できるもので、この時、静海から「御落手御試用申すべく候」と

加茂の風土記

戸塚静海から森田千庵への書簡「牛痘痂五箇差上げ」とある



贈られたその量は、なんと二十〇二十五人分に接種可能な量であった。しかも、催促の次第ではまた送ると書き添えていた。森田千庵が実際に種痘を行った記録は現在までに確認できないが、この書簡を読むと、いつでも実施できる状況にあったことがうかがい知れる。

日本での種痘の歴史は、九州の秋月藩医緒方春朝によって人痘種法による寛政二年（一七九〇）で、ジェンナーの牛痘種法

による成功よりも六年も早い。その後、ロシアに抑留された漂流民が挾持から牛痘接種法をもたらすが普及は見られなかった。それがシーボルトの影響もあつたオランダ商館の医師モーニケと橋本宗建による、嘉永二年（一八四九）の長崎での成功を機に、日本の各地方に「牛痘接種法」による種痘が広まっていった。

森田千庵の関係資料の中に、「悉乙勃児咄著」と書いた「種痘書」（養徳文庫所蔵）が残されている。これは牛痘の真偽や伝種の方法についてのシーボルト論述を和訳したもので、千庵が筆写した写本である。その意味では、千庵は早くから天然痘の予防法に対しても関心があつたものと思われる。

長谷川一夫氏の研究によれば、越後での種痘の実施は文久元年（一八六一）に大関長善により柏崎町で行われたことが知られている。しかし、千庵の没年が安政四年（一八五七）十二月二十二日であることを考えると、今述べた戸塚静海から牛痘痂の贈与はもっと前で、その量などから推量すると、千庵による種痘実施も考えられる。となると千庵が越後での最初の可能性も出てくるが、関係資料の発見を期待したい。

（関 正平）

平成16年度

加茂市教育委員会表彰式

三月四日、加茂市教育委員会表彰式が行われました。

表彰された皆さんは、教育文化、文化功労に寄与された方々次のとおりです。（敬称略）

「教育文化功労」

小野塚莊一（64）新町二。社会教育委員として十年以上。

樋口良藏（73）松坂町。図書館協議会委員として十年以上。

坪谷ムツ（70）桜沢。図書館協議会委員として十年以上。

三本よしえ（56）幸町一。図書館協議会委員として十年以上。

川崎信子（49）幸町一。図書館協議会委員として十年以上。

大森善子（65）五番町。公民館運営審議会委員として十年以上。

川口タカ（69）神明町一。勤労青少年ホーム運営審議会委員として十年以上。

牛鵬廣一（65）穀町。勤労青少年ホーム運営審議会委員として十年以上。

「文化功労」

鈴木隆（47）千刈三。県展日本画部門奨励賞受賞。

坂上滋子（52）学校町。県展書道部門奨励賞受賞。



人口のうごき

3月1日現在

世帯 9,922 (± 0)
人口 32,659 (- 7)
男 15,814 (- 2)
女 16,845 (- 5)

() 内は前月比

(2月異動分)

出生 11 (男 3 女 8)
死亡 26 (男 10 女 16)
転出 30 転入 38